

市民は、市民の声を容れて、「未年度中央公民館を、そしてその中に図書室を」とのこと。それでは五十歩百歩、いつのことかわからんが、目標は高くかけて、まず世論を盛りあげようではないか。

その二 山際通り町女みの保存を

次は、町女み保存のことである。

三の丸櫓門で象徴される佐伯の歴史は、城山山頂の鶴屋城址や、城下町佐伯の各所に、いろんな形で残されてはいるが、大事なものに山際通りの町並みがある。これはふるさと佐伯の昔の面影を、三の丸から山際通りまで養賢寺に至る、約四〇〇メートルの帯状の武家屋敷である。建物は尺半姿をかえてはいるが、門構え、石垣、築地塀と、昔のままの姿をとどめ、建物の類いも多く、ここだけは昔のままだとして、朝夕散策の杖を交く市民が多い。

ところがである。気がついて見ると生垣や塀がこわされ、自動車道路があげられ、味気ないブロック塀が建てられ、新建材を用いた新築家屋が思うがままに建てられようとしている。百数十年経ったと思われる老樹が伐られたい、果下地の所にも見ることの叶わぬ武家屋敷の連続する所をみである。今にして手を打たなければ、悔いを遠からぬ將來にのこすことまぢがいなしである。山際通りは、単に塀や武家屋敷の門構えなどはかりでなく、いろいな歴史の跡が、次々と並んでいる。今それと思ひ出すままに、三の丸から書いて見よう。

- 櫓手門跡（土橋のこゝろ） 土屋邸（寺社奉行屋敷・庭園）
- 秋山邸（家老屋敷・門が柱大、その内側に唾泉の井あり）
- 片岡家の庭の唾泉（今泉元南三義井の一）
- 御米倉跡（今は法務局外公舎あり）

お倉の井戸、安井」（今泉元南が振って市民に提供したもの）
坂本邸（建物は廿島沖にあったお浜御殿を構下げの由、元園上の三階は今から八十数年前国木田独歩兄弟が下宿して、旧古川邸へ入口の武家屋敷長屋門は珍らしい、佐伯唯一）
高瀬家（寒竹垣、市の中に散見するもの、もう珍らしい）
養賢寺（前の道路の折曲り、城下町散策のついで）

養賢寺山内御籠、寺背の毛利家廟所など誇るに

御番所跡・馬場・馬場土堤など旧跡多し

以上すべて含んで、山際通りの町女み保存を考之なくてはなるまい。これを取りすめるとなると

- 條令制定 建物の保護 現状変更の規制
- 修築・補修に対する助成 文化財指定 その他
- 行政的な措置が必要である。

その三 標柱や案内板を

今、三の丸とその周辺には、矢野黄梁の詩碑・中根貞考の歌碑・野村越三の胸像・国木田独歩の「城山」の詩碑があり、櫓門や「城山還原碑」など、文化財や記念碑があちこちにあつて、案内標柱や解説板などいくらかはある。しかし、前項の山際通りをめぐり、市内あちこちに散在する史跡や文化財など、ほとんど放任のまま、史談会自体毎年計画にはあけなから果せず、責任を感ずる。佐伯市（商工観光課ほか）、教育委員会（文化係・文化財調査委員会など）、おが佐伯史談会の外各種文化団体の協力がほしい。

必要を資料ととつて、文字・文章を書いて建てるとなれば、まづ金がかかる。建てるとなれば労力の提供もほしい。

以上のこと、先ず史談会の会員諸士に訴ふる次第である。（おあり）